

## 志賀原子力発電所2号機 予備品配備に係る工事計画認可の申請について

平成21年1月20日  
北陸電力株式会社

当社は、本日(1月20日)、志賀原子力発電所2号機の原子炉冷却材再循環ポンプ<sup>1</sup>および制御棒駆動機構<sup>2</sup>について、予備品を新たに配備するための工事計画<sup>3</sup>の認可を経済産業大臣に申請しましたので、お知らせいたします。

次回の第2回定期検査(本年7月より実施予定)では、点検が必要な既設の機器を、新たに配備する予備品と入れ替えます。以降、入れ替えた既存の機器については、次の定期検査までに分解点検を実施し、再使用してまいります。

このように、分解点検を余裕を持って実施することで、より一層の信頼性向上を図ってまいります。

以上

1 原子炉冷却材再循環ポンプ：

原子炉内を循環する水の流量変化で原子炉出力を調整するためのポンプ。  
2号機では、原子炉内蔵型再循環ポンプを採用している。

2 制御棒駆動機構：

原子炉出力を調整するための制御棒を動かす機器。  
2号機では、通常時にはモーター駆動、緊急停止時には水圧駆動の改良型制御棒駆動機構を採用している。

3 工事計画：

発電所設備の設置や変更の工事等を行う場合には、工事の内容に応じ、工事の計画について経済産業大臣の認可を受けるか、または経済産業大臣に届出を行うことが、電気事業法に定められている。  
今回は、原子炉の圧力がかかる範囲の重要な設備の個数(予備品含む)が変更となるため、認可を受ける必要がある。